

## 教育職員免許状の 再交付 の出願について

- 確 認 事 項
  - ・ 香川県教育委員会で免許状を授与していること。

- 提 出 書 類
  - ・ 教育職員免許状再交付願 （免許状1枚につき1部）
  - ・ 理由書
  - ・ 破損の理由によるものはその免許状

- [注]
- 1 免許状の再交付願は、免許状ごとに記載すること。  
(2種類の免許状を所有の場合、再交付願は2枚)
  - 2 氏名の漢字は戸籍に記載している漢字で記入すること。
  - 3 再交付願及び再交付理由書は、紛失又は破損した免許状に記載されている氏名及び本籍地を記載すること。(押印についても同様とする)
  - 4 免許状の種類、記号番号、授与年月日が不明の場合は、空欄で提出すること。
  - 5 手数料は、再交付願1枚につき1, 100円の香川県収入証紙を指定の欄に貼付すること。ただし、県外在住で証紙が入手できない時は、同額の郵便貯金銀行が発行する為替証書(無記名)を同封すること。  
  
※為替証書を購入する際には、別に料金がかかりますがご了承ください。  
なお、複数の手続き(書換、授与証明書を含む)をする場合には、総手数料額分の為替をまとめて購入いただいても結構です。  
同額のもの以外は受付出来ませんので、ご注意ください。
  - 6 免許状の郵送を希望する場合は、返信用封筒(角型2号)に530円切手を貼付して同封すること。
  - 7 書類についての連絡のため、必ず連絡先(電話番号)を記載すること。

- 出 願 先

〒760-8582

高松市天神前6番1号 香川県天神前分庁舎

香川県教育委員会事務局 義務教育課

総務・免許グループ 宛

Tel (087) 832-3744

記入例

|  |  |                                |
|--|--|--------------------------------|
|  |  | 証 紙 貼 付                        |
|  |  | 手数料 再交付 1,100 円<br>香川県証紙を使用のこと |

(割印はしないこと)

教育職員免許状 ~~書換~~ 再交付 願

提出日を記入

令和 年 月 日

香川県教

紛失した免許状に記載の氏名、本籍地を記載すること。現在の氏名と一致しない（書換を行っていない）場合は、現在の氏名をカッコ書する

ふりがな

香川 花子 (高松花子)  
昭和〇〇年〇〇月〇〇日生

本籍地 都道府県  
香川府

現住所 高松市天神前 6-1 (県外の場合、県名から記入) 〒760-8582

連絡先 000-0000

私は~~身上を異動した~~（免許状を紛失した、~~免許状を破損した~~）ため、次の免許状の~~書換~~（再交付）をしていただきたいので必要な書類を添えてお願いいたします。

| 免許状の種類               | 記号番号              | 授与年月日            |
|----------------------|-------------------|------------------|
| 中学校教諭 1 種免許状<br>(国語) | 平 16 中 1 種第 100 号 | 平成 16 年 5 月 10 日 |

免許状を紛失して記号番号等が分からない場合は空欄とすること

- 1 身上異動前の氏名  
本籍地 都道府県
- 2 身上異動日 年 月 日付

以下記入不要

|       |       |           |      |     |
|-------|-------|-----------|------|-----|
| 判定結果  | 授与年月日 | 番号        |      |     |
|       | 適用条項  | 免許法第 15 条 |      |     |
| 受付年月日 | 判定    |           | 原簿記入 |     |
|       | 合・否   | 判定者       | 記入者  | 照合者 |
|       |       |           |      |     |

(記載注意) 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

(再交付理由書様式)

記入例

免許状再交付理由書

再交付願と同じ住所を記入

現住所 高松市天神前6-1 (県外の場合は、県名から記入)

氏名 香川花子

昭和〇〇年〇〇月〇〇日生

再交付願と同じ氏名を記入  
(紛失・破損した免許状に  
記載している氏名)

(破損又は紛失の理由)

紛失又は破損した理由を記入

令和 年 月 日

提出日を記入

香川県教育委員会 殿